

令和8年度 千曲市上下水道料金徴収等業務委託 公募型プロポーザル 実施要領

1 目的

この要領は、千曲市上下水道料金徴収等業務を行うにあたり、プロポーザル方式により、専門知識と発想力及び経験を有する受託事業者を選定するため、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 千曲市上下水道料金徴収等業務委託

(2) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」及び「添付資料」のとおり

(3) 委託期間

令和9年4月1日から令和12年9月30日まで（3年6か月間）

なお、契約締結日から令和9年3月31日までの期間は業務の引継ぎ、研修等のための準備期間とする。

(4) 提案上限額

120,120,000 円（消費税、地方消費税を含む）

ただし、上記金額は予算上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。

なお、準備期間中に発生する費用は、受託者が負担するものとする。

3 実施日程

No.	内 容	日 程
1	参加募集の公告	令和8年 7月31日（金）
2	参加表明書等の提出期限	令和8年 8月18日（火）午後4時（必着）
3	参加資格審査結果通知書の送付	令和8年 8月25日（火）
4	業務提案書等作成に係る質問書の受付期限	令和8年 9月 1日（火）午後4時（必着）
5	業務提案書等作成に係る質問書の回答期限	令和8年 9月 8日（火）
6	参加辞退届の提出期限	令和8年 9月15日（火）午後4時（必着）
7	業務提案書等の提出期限	令和8年 9月25日（金）午後4時（必着）
8	プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年10月 5日（月）

9	選定結果通知・発表	令和8年10月13日（火）
10	契約内容に関する詳細打合せ	令和8年10月14日（水）～
11	契約締結	令和8年10月30日（金）

4 参加資格

プロポーザルに参加しようとする者は、下記に掲げるすべての要件を満たすものであること。

- （１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者であること。
- （２）千曲市物品購入等に係る契約の競争入札参加者の資格、審査等に関する要綱（平成15年千曲市告示第6号）の規定による停止措置を受けていないこと並びに会社更生法又は民事再生法に基づく更生手続又は再生手続開始の申立がなされ、更生手続開始又は再生手続開始の決定がされていない者であること。
- （３）長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に避難されるべき関係を有しない者であること。
- （４）令和8年8月18日（火）午後4時までに「令和7・8・9年度千曲市物品購入等入札参加資格者名簿」に登録されている者であり、参加希望業種の大分類「その他の業務」の中分類「上下水道等維持管理」又は「その他」において、品目等に「料金(等)徴収」を含む者であること。
- （５）国税及び地方税に滞納がない者であること。
- （６）3以上の自治体（広域企業団等を含む）において、平成27年度から令和7年度までの間に上下水道料金の検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務及び開閉栓業務を5年以上継続して履行完了した実績を有する者であること。
- （７）情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証及びプライバシーマークの認証を取得している者であること。

5 参加申込み

（１）提出書類

- ①プロポーザル参加表明書（様式第1号）
- ②法人概要及び財務状況等記載表（様式第2号）及び会社資料（パンフレット等）
- ③直近の国税及び地方税に滞納がないことの証明書
- ④類似業務受託実績表（様式第3号）及び類似業務受託実績表に記載した実績を証明できる契約書等の写し（契約名、発注者名、契約期間、契約金額、業務内容、仕様、業務量が確認できる部分は必須）なお、契約および履行実績が多数ある場合は、4.参加資格（6）の要件を満たす直近3以上の受託実績を記入し、記入実績は5件ま

でとすること。

⑤直近2か年分の決算書（貸借対照表、損益計算書等）（任意様式）

⑥情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及びプライバシーマークの登録証等の写し

※様式は、千曲市ホームページからダウンロードしたものを使用すること。

（2）提出方法

①提出期限 令和8年8月18日（火） 午後4時（必着）

②提出先 千曲市役所3階 上下水道課管理係

③提出方法 持参または郵送とする。

④提出部数 各1部

（3）審査結果

令和8年8月25日（火）に電子メールでプロポーザル参加資格審査結果を通知する。

6 質問及び回答

本件に関して質問がある場合は、電子メールにより質問書（様式第4号）を提出すること。また、電子メール送信後、電話により上下水道課管理係まで受信確認をすること。

（1）提出先アドレス jogesui@city.chikuma.lg.jp

※件名は「千曲市上下水道料金徴収等業務委託質問書」とすること。

（2）質問の受付期間

令和8年8月26日（水）から令和8年9月1日（火）午後4時まで（必着）

（3）回答

質問及びその回答内容は、令和8年9月8日（火）までに千曲市ホームページに掲載する。

7 参加事業者の辞退

参加事業者は、プロポーザルの参加を辞退することができる。辞退の申出は、下記のとおり提出すること。

（1）提出書類

プロポーザル参加辞退届（様式第5号）

※様式は、千曲市ホームページからダウンロードしたものを使用すること。

（2）提出方法

①提出期限 令和8年9月15日（火）午後4時まで（必着）

②提出先 千曲市役所3階 上下水道課管理係

③提出方法 持参または郵送とする。

④提出部数 1部

8 業務提案書等の作成要領及び提出方法

(1) 提出書類

①業務提案書（任意様式） 正本1部 副本6部

※ 業務提案書（表紙）（様式第6号）を表紙に使用し、10.（3）評価基準に沿った章立てとすること。

②上下水道料金収納実績表（様式第7号） 正本1部 副本6部

※ ①業務提案書内の任意の箇所に綴じこむこと。

③提案見積書 1部

ア 提案見積書（様式第8号）及び積算根拠を明らかにした提案見積内訳書（様式第9号）により提出すること。

イ 提案見積書は委託期間の総額（消費税及び地方消費税抜き）を記入すること。

(2) 提出様式等

ア 業務提案書の書式は任意とし、A4版縦、横書きを原則とし、両面印刷、カラー印刷も可、ページ番号を付すこと。

イ 業務提案書（表紙）（様式第6号）・上下水道料金収納実績表（様式第7号）は、正本にのみ事業者名を記入し、副本には記入しないこと。

ウ 正本には、業務提案書の電子データ（磁気媒体CD-RもしくはDVD-R）を1枚添付すること。

エ 業務提案書の事業者名は、正本のみへの記載とし、副本には記載しないこと。事業者名を記載せざるを得ない場合は、黒塗り等で削除すること。ロゴマークも同様とする。

オ 提案見積書は、提案見積内訳書を添付し、厳重に封緘のうえ1部提出すること。
なお、封筒には事業者名及び本業務委託名を記載すること。

カ 提案見積金額が上限額を超えた場合は失格とする。

(3) 提出方法

①提出期間 令和8年9月24日（木）午前9時から
令和8年9月25日（金）午後4時まで（必着）

②提出先 千曲市役所3階 上下水道課管理係

③提出方法 持参または郵送とする。

9 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 実施日時等

①実施日 令和8年10月5日（月）

②時間場所 後日参加者に連絡

③実施時間 1事業者当たり60分以内（準備5分、プレゼンテーション30分、ヒアリング20分、片付け5分）

(2) 注意事項

- ア プレゼンテーション時の事業者名は「弊社」等で統一すること。
- イ 会場への入室は4名以内とし、事業者名・ロゴマークの入った服装は避けること。
- ウ プレゼンテーションの順番は、参加表明書の提出順とする。
- エ プレゼンテーションの形式は自由とし、電子機器を用いて行うことができる。
- なお、当日は市が用意するプロジェクター（EPSON EH-TW410、投影は会場白色壁面）又はモニター（SHARP 4T-C50AH2）のどちらかによることとするが、持ち込みも可とする。接続ケーブル（端子はHDMI）・ポインタ等については各自持参すること。
- オ プレゼンテーションは、提出書類に基づき行うものとし、追加の資料配布はできないものとする。

10 審査方法

(1) 審査委員会

選定に係る審査は、審査委員会を設置し行う。

(2) 審査方法

業務提案書の内容、プレゼンテーション、見積書により、本業務に対する履行能力や考え方等を審査し、受託候補者を決定する。

(3) 評価基準

	評 価 項 目（代 表 例）	配 点
技 術 提 案 評 価	1 企業内容（法人概要、受託実績等）	50
	2 業務体制等（業務従事者の配置人員（検針員除く）、指揮命令、責任体制、研修・教育、欠員支援体制、業務計画・マニュアル）	200
	3 検針・お客様サービス等（開閉栓（作業手順、漏れ防止等）、検針、無届使用・無届退去、窓口・受付（接遇、苦情・不当要求、現金取扱））	200
	4 個人情報の保護（具体的な管理体制、過去の漏洩事案と対策）	50
	5 収納業務等（上下水道収納実績、調定収納（ミス防止、チェック体制）、給水停止、滞納整理（具体策、移転未収者対策、県水エリアの下水道使用料滞納者への対応、目標収納率）	200
	6 災害等危機管理（防災・災害時対応、不祥事防止・発生時対応）	50
	7 その他業務提案（実現可能かつ革新的な提案）	50
	8 地元貢献（地元企業との連携・育成、地元経済への寄与）	50
	9 価格提案評価（提案見積金額）	100
	10 総合評価	50
合 計		1,000

(4) その他

審査内容や選定結果に関する問合せは一切受け付けない。

11 選定結果

- (1) 選定結果は、プロポーザル参加事業者には FAX にて選定結果を送付するとともに、千曲市ホームページで公表する。
- (2) 審査結果についての異議申立ての受理は一切しないものとする。

12 契約の締結

受託候補者に決定された者と契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調の場合は審査結果の次点の者から順次交渉することとする。

契約後の実施内容については、受託候補者と市が協議により仕様を確定し、その上で契約を締結する。

13 失格

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 業務提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような工作や不正な行為、外部圧力行為を行った場合
- (5) 審査委員会が不適格と認めた場合

14 その他

- (1) このプロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は、審査等で必要な場合は複写する。
- (4) 提出期限後における提出書類等の修正、変更は、認めない。
- (5) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合には、千曲市情報公開及び個人情報保護条例（平成15年千曲市条例第16号）に基づき提出書類を公表することがある。
- (6) 市が必要とした場合は、このプロポーザルを中止または延期をすることができるものとする。なお、その場合、プロポーザル参加者に発生した損害については、市は負担しないものとする。
- (7) 本要項に定めのない事項が生じた場合は、参加者に書面等で通知するものとする。

15 問い合わせ先・書類及び電子メールの提出先

千曲市役所 建設部 上下水道課 管理係

担当：高瀬

住所：〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

電話：026-273-1111（内線3233）

電子メール：jogesui@city.chikuma.lg.jp